

水道料金を改定しようと考えています。

真鶴町長 小林 伸行

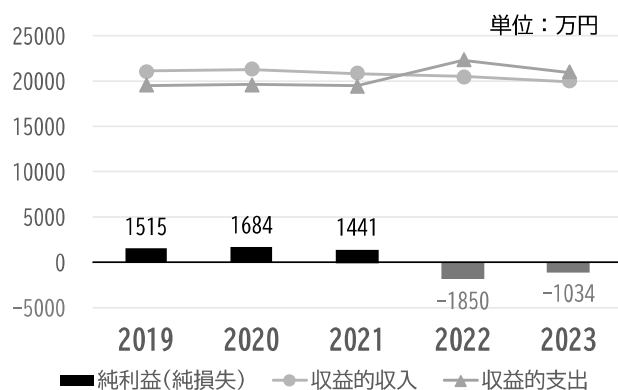
老朽化する水道管

2023年度は、町内17か所で水道管が壊れて水が噴き出しました。今年度は9か月間で既に12か所にのぼっています。この規模の町で月1～2件もこうした漏水が発生するのは異常事態でして、水道管の老朽化が大きな原因です。どのくらい水道管を更新できているか(耐震適合率)を見ると、神奈川県内の平均が74%のところ、真鶴町は2%に留まっています。では、なぜ古い水道管をこれほど放置してきたのか？それは、お金がないからです。

悪化する経営状況

世の中には井戸を使う方もいるので、水道は全員が使うわけではありません。そのため、法律で水道事業には税金を使わず水道料金だけの独立採算とすることが原則となっています。ただし、真鶴町は隣町からの水購入に多額の費用を払っていることもあり、水道代が県内一高い水準となっています。そのため、水道料金の改定を言い出せないまま14年以上経ってしまいました。この間、物価も人件費も上がり続けています。毎年、水道事業は赤字スレスレで、いまや借金までしている始末です。こうした中、水道管の更新を先送りし続けてしまいました。結果として、漏水すれば復旧費用もかさみ、また経営を圧迫します。もはや悪循環です。

図：水道事業の収支



料金改定の方向性

そこで来年から、思い切って水道料金を改定しようと考えています。

ただし、私は昨年の選挙時に「水道代を値下げします。最低でも基本料金は値下げします」と公約しました。抜本的な値下げのためには隣町との交渉が必要となりますが、基本料金を下げるという公約は今回の改定で果たすつもりです。

基本料金を最大29%値下げし、基本水量(10㎡まで使わなくてもコミコミ)も撤廃します。これにより、単身者など使用量の少ない方は総額で値下げとなります。

一方、従量料金は値上げとし、全体的には約2割の増収を見込んでいます。ただし、従量料金は使用量に応じてかかるため、節水すればするほど誰もが安くなる料金体系となります。また、低所得者や単身者等に配慮し、使用量の少ない層については従量料金を据え置く配慮をします。

今後の予定

水道料金の改定案は本年3月の議会に提出し、可決された暁には3か月の周知期間を置いて、7月分(6月使用分)から新料金を適用していく想定です。

今回の水道料金の改定は、安全な水を災害時等にも安定して供給するために必要な財源を確保するうえで、避けては通れないと考えています。下記日程で説明会も開催し、私が直接ご質問にお答えします。なにとぞご理解とご協力をお願い申し上げます。

水道料金改定の説明会

日 時:1月19日(日) 10:00～12:00

場 所:町民センター3階 講堂

申し込み:不要

問い合わせ:上下水道課 0465-68-1131 内線341